

# 地方創生基本目標評価シート(総括)

基本目標		1. 甲州市に根ざした新しい雇用の創出						
具体的な施策	農業の生産現場の強化と有害鳥獣対策					No.	1	- ① - 1
指標名	農地集積面積						目標値	
KPI実績値	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	平成31年度	
	ha	31ha	63(32)ha	81(18)ha	119(38)ha	145(26)ha	100ha(累計)	
具体的な施策	農産物の高付加価値化や新たな商品開発による競争力の強化					No.	1	- ② - 1
指標名	6次産業化の取組数						目標値	
KPI実績値	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	平成31年度	
	件	1件	6(5)件	7(1)件	7(0)件	7(0)件	15件(累計)	
指標名	新たな商品開発数						目標値	
KPI実績値	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	平成31年度	
	件	4件	9(5)件	12(3)件	13(1)件	14(1)件	15件(累計)	
具体的な施策	甲州ワインの世界的なブランドへの取組み					No.	1	- ③ - 1
指標名	輸出量						目標値	
KPI実績値	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	平成31年度	
	本	42,381本	54,281(11,900)本	90,603(36,322)本	102,863(12,260)本	114,863(12,000)本	35,000本(累計)	
具体的な施策	ブドウの生産基盤の確保と強化					No.	1	- ③ - 2
指標名	新規ワイナリー創業数						目標値	
KPI実績値	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	平成31年度	
	社	0社	1社	1(0)社	2(1)社	2(0)社	1社(累計)	
指標名	ワイン用ブドウ栽培新規就農者						目標値	
KPI実績値	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	平成31年度	
	名	0名	0名	0名	2名	2(0)名	5名(累計)	
具体的な施策	事業の再生と継承の円滑化と企業誘致					No.	1	- ④ - 1
指標名	創業件数						目標値	
KPI実績値	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	平成31年度	
	件	2件	3(1)件	5(2)件	19(14)件	34(15)件	10件(累計)	
指標名	事業継続事業所数						目標値	
KPI実績値	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	平成31年度	
	件	16件	18(2)件	18(0)件	30(12)社	30(0)社	70件(累計)	
具体的な施策	新規学卒者の地元定着					No.	1	- ⑤ - 1
指標名	新規学卒者の市内就職者数						目標値	
KPI実績値	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	平成31年度	
	名	-	-	-	-	-	年2名	
備考	産業振興課、政策秘書課							

KPI

# 地方創生基本目標評価シート(総括)

基本目標		1. 甲州市に根ざした新しい雇用の創出						
基本的方向	<p>基幹産業である農業において、生産基盤の整備や移住に伴う雇用の創出等、後継者対策を進めながら、品質向上、ブランド化、消費者ニーズの把握等による産地間競争に勝ち抜く競争力をつけるとともに、甘草等ハーブの活用等、新たな商品開発を促進します。また、ワイン産業においては積極的なマーケティング活動を推進し世界的なブランドを目指していきます。</p>							
	指標名	新規就農者数						目標値
数値目標	実績値	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	平成31年度
		名	10名	16(6)名	32(16)名	48(16)名	58(10)名	70名(累計)
	指標名	市制度活用による創業事業所数						目標値
	実績値	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	平成31年度
		社	2社	4(2)社	22(18)社	36(14)社	51(15)社	8社(累計)
	指標名	市内就職者の若年者割合						目標値
	実績値	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	平成31年度
		%	-	-	-	-	-	15%
	指標名	市外から転入し就職した者の数						目標値
	実績値	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	平成31年度
名		20名	12名	39名	104名	104名	年40名	
当該年度の評価・課題等								
基本目標の評価	<p>●基本目標に対する数値目標について            新規就農者数は目標に対して約83%の達成率である。創業事業所数は目標を大きく上回り51社である。また、市外から転入し就職した者の数も目標を大きく上回り104名である。しかし、若者の就職者割合については測定できない状況である。</p>							
	<p>●具体的施策について</p>							
	<p>①農業の生産現場の強化と有害鳥獣対策            KPIは、達成できており145haの結果である。            主な課題としては、農地流動化促進事業では、遊休農地の把握、意向も調査を進めているが、耕作者の減少（高齢化等過疎化）が多く、維持も難しい状況となっており、また、果樹栽培が主なため、条件が良いところは限られてくるので中々借り手がつかない。新規就農者対策事業では、新規就農者の確保は依然として必要性が高いが、新規就農者より離農者の方が多い。引き続きUターン、Iターン、退職就農等、あらゆる形態での就農者を確保する必要がある。ジビエ・ベジフード活用事業では、原料となる鹿の数は増加傾向であるが、捕獲数は減少傾向になっている。今後、峡東地域などでの広域的な捕獲・確保の取り組みを支援する必要がある。</p>							
	<p>②農産物の高付加価値化や新たな商品開発による競争力の強化            KPIは、新たな商品開発数はほぼ達成しているが、6次産業化の取組数は約46%の達成率であった。            主な課題としては、農産物海外輸出促進事業では、日本ブドウ産地協議会事業として、他地域の自治体、団体と連携し、マレーシアを中心にブドウ・モモの輸出を行っているが、商取引の慣行としてマレーシアに複数の商流を持つことが難しいことから、輸量量の飛躍的増加に結びついていない。また、日本の各産地の競争に加え、中国、韓国から安価なシャインマスカット、巨峰等の輸出が増大しており、マーケット内での競争が激化している。農家民宿開業推進事業では、農家民宿に取り組み事業者は2件と少ない状況である。また、農家が開業するのではなく、来訪者が民宿等の宿泊施設に泊まり、農家に出向いて体験するメニューの構築が望まれる。甘草の商品化研究事業では、甘草の種苗の確保、栽培、加工、商品化と多くの課題があり、その大きな要因は採算性の問題である。特に甘草苗の確保に問題があり、自前または委託等により安定した増殖体制をとることが大きな課題である。甘草等ハーブを活用した事業では、甘草以外の薬用作物の栽培により、「甘草の里づくり」が活性化すると考え方もあるが、現在甘草自体の栽培もままならないので、その他の薬用作物の栽培には手が回らないのが現状である。</p>							
	<p>③-1甲州ワインの世界的なブランドへの取組み            KPIは、達成している状況である。            主な課題としては、ワイン海外輸出促進事業では、日本国内の酒類市場は、人口減少のこともあり拡大することは難しいと考えられ、企業の存続・発展のためには、国内市場は基より、海外に活路を見出すことが必要と思われる。富士の国山梨峡東ワインリゾート構想事業では、行政が金銭的支援を行う間は事業が進められるが、支援が切れた際に現場主導で事業展開できるかが課題となっている。また、ワインツーリズム、ワインリゾートと同じような取り組みが介在するなか、このワインリゾートの取り組みの意味と、峡東地域が置かれている状況を的確に捉える必要がある。ふるさと名物応援事業では、ブドウ栽培が全国に拡がり本市の知名度だけでワイン造りの優位性を保てる時代は終焉している。また、甲州ブドウの減産が進み、需要供給バランスに不均衡が生じている。契約栽培、自社栽培を含めたワイン用ブドウ畑を確保していくことが強く要求されている。</p>							
	<p>③-2新規ワイナリー創業            KPIは、新規ワイナリー創業については達成、ワイン用ブドウ栽培新規就農者については未達成であった。            主な課題としては、ワイン醸造学科の誘致では、産学官連携での事業展開は全国的にみても成功例もあるので、魅力的ではあるが、今現在では実現性が低く、今後はワイン醸造学科の誘致だけでなく、ワイン関連企業の誘致、連携が必要になってくると思われる。ワイン醸造を食も含め総合的に学ぶ「甲州ワインアカデミー」の創設では、玉宮地区が人口減少が著しいエリアであり、離農、農地の荒廃地化が進んでおり、地域活力が低下している状況である。ワイン用原材料ブドウ栽培新規就農者受け入れ事業では、既存の農家、新規就農者とも生食用ブドウ栽培の片手間で栽培しており、醸造用ブドウのみの栽培で経営を成り立たせることは困難である。また、取引価格が一定の水準に達していなければ、醸造用ブドウ栽培者の確保は難しい。</p>							
	<p>④事業の再生と継承の円滑化と企業誘致            KPIは、創業件数は達成、事業継続事業所数は未達成であった。            主な課題としては、商店街空き店舗対策事業では、改修費、家賃の補助金だけでなく、事業計画、資金計画作りから支援を行い、開店後もフォローアップする体制づくりが必要と思われる。事業継承支援事業では、また事業承継について取り組んでいない企業、事業所が多く、具体的に事業承継に取り組むよう促していくことが課題となっている。創業支援事業では、創業者のレベルにあったきめ細かい支援が必要となっている。企業誘致政策では、大規模製造業の誘致は難しい状況となっており、本市に合った農業関係、宿泊、観光関係の誘致などに切り替えていく必要がある。</p>							
	<p>⑤新規学卒者の地元定着            KPIは、達成できていない。            主な課題としては、インターンシップ等の連携は継続しているが、きっちり統計が取れる成果にはつながっていない。</p>							

# 地方創生基本目標評価シート(総括)

## 計画の方向性

### ●具体的施策について

#### ①農業の生産現場の強化と有害鳥獣対策

農地流動化促進事業については、年間を通じて、農業委員会やJAサポートセンターと連携し、貸し手・借り手の要望を聞き取り、マッチングを実施する。新規就農者、各窓口来訪者等、借り手には、個別に現地案内するなど対応し、農地活用を進める。また、中間管理機構を通じて農地貸借等の動きが活発化すれば、集積も進んでいくと考えられる。新規就農者対策事業については、地域農業の継続という視点からは、農家子弟の就農を推進する施策を行うしつつ、他地域からの新規就農者や退職就農なども進める。農業者全体数が減少しており、市の農業の存続に注力しつつ就農者を呼び込んでいく。ジビエ・ペットフード活用事業については、市内の民間事業者が規模拡大する場合や、経営改善に取り組む場合、国の補助事業の確保や有利な資金融資等支援を行う。また、有害鳥獣の被害は依然として多大な被害があり、本事業の拡大は農林業被害減少の一助となることから、猟友会との更なる連携を進める必要がある。

#### ②農産物の高付加価値化や新たな商品開発による競争力の強化

農産物海外輸出促進事業としては、①テラウエアのリレー出荷(大阪府 → 山梨)に山形を加え、長期間店舗の棚等の売り場を確保していく。②マーケットの要望はブドウ、モモだけではないことから、柿、野菜なども加え、リーファーコンテナによる混載利用でコストを下げるなどの方策により輸出を進める。③日本産果物の安全、安心、中国産、韓国産との違いを明確にし、海外の消費者に伝える。農家民宿開業推進事業としては、グリーンツーリズム研究会等により、農家民宿を始めたいという農家の掘り起こしや体験メニューの検討を進める。また、農と食の連携による地域活性化会議等の活動により、民宿等の宿泊施設で宿泊者に特色ある食のメニューを提供できるような取り組みを充実する。農家への周知不足感があるため、民泊を希望する農家を増加させる策の検討や観光商工課と連携し、観光産業としての観点からも推進していく必要がある。甘草の商品化研究事業としては、甘草の産業化については、当初目的としていた六次産業化については採算性、市場性を考えると難しいと思われるが、甘草の事業を始めた5年前からみると甘草を含む薬用作物の国内流通の可能性は高まってきており、少量の試験栽培と試作品の製造を含む商品化の検討は必要である。また、甘草の歴史・文化に係わる部分は文化財課との連携が不可欠と考える。甘草等ハーブを活用した事業については、甘草屋敷の歴史と文化があるため、「甘草の里づくり」事業を展開しており、その他の薬用作物までは展開していく余裕がない。また、薬用作物全体の栽培事業については、山梨県の薬草トライアル事業に委ねることが妥当と考える。

#### ③-1甲州ワインの世界的なブランドへの取り組み

富士の国山梨峡東ワインリゾート構想事業については、行政主体ではなく、地域と密接な関係にある(一社)ワインツーリズムに任せ形とする。ワイン海外輸出促進事業については、甲州ワインをはじめとする山梨県産ワインの信頼と産地力を高めていくために非常に大切な10年となると思われる。アジア圏に方向転換するとみられていたが、本年2月1日に発効したEPAを逆手にとり、引き続き英国・ロンドンを中心とするEU圏内へのプロモーション活動を実施していき、国際競争力をつける必要がある。ふるさと名物応援事業については、ワイン振興施策の一環として「ふるさと名物応援宣言」を行い、ワイン振興事業推進の一助となっており、今後も原産地呼称ワイン認証制度事業を中心に事業を展開していく必要がある。

#### ③-2ブドウの生産基盤の確保と強化

自らブドウをつくり、ワイン醸造したいという人が多く存在しており、技術、知識が不足をサポートするため、行政としては、産学官と連携し、人材を育成していくよう試みるとともに、ワイン関連企業の誘致等を視野に入れていく。ワイン醸造を食も含め総合的に学ぶ「甲州ワインアカデミー」の創設については、過疎化の深刻な玉宮福生里地区で、ワイナリー来訪や農業体験の場、集客拠点の場として地元から期待が寄せられており、地域ぐるみで連携協調しながら取り組んでいく。人材を育成し、ワインを地域活性の起爆剤として位置付ける。ワイン用原材料ブドウ栽培新規就農者受け入れ事業については、醸造側とブドウ栽培者の間での契約等、制度を確立し、そこに既存の研修や支援制度を利用した新規就農者の確保、育成を組み合わせながら、栽培者の確保に努める。観光商工課ワイン・商工担当と連携をとる必要がある。

#### ④事業の再生と継承の円滑化と企業誘致

商店街空き店舗対策事業については、商店街の空き店舗対策となるので有効な事業と考えており、商工会、金融機関と「事業者支援連絡会」のネットワークをさらに充実し、新規出店者、創業者に対して、事業計画、資金計画両面から支援し、計画のブラッシュアップ、創業後のフォローアップを行う。事業継承支援事業については、事業承継を広く進めることにより、廃業、休業を減らし、市内経済活動の維持に努める必要がある。商工会、金融機関等と連携し個別対応、きめ細やかな指導とともに、セミナーや個別相談会の充実を図る。創業支援事業については、社会情勢により大規模工場の誘致よりも小規模事業の創業が多くなる傾向にあり、創業支援事業計画に基づき、幅広く奥行きのある支援をしていく。企業誘致政策については、本市の立地条件に合った企業の進出を検討し、大規模工場の誘致のほか、小規模事業者の進出にも目を向け、勝沼地区のシェアオフィスも活用していく。

#### ⑤新規学卒者の地元定着

今後も官学の連携を強化すると共に、実際に学生が興味をもち、将来的に就業につながる事業を引き続き検討を行いながら、通学定期補助事業の2019年度が最終年になるので、若年等の転出等の流出を抑えるためしっかりした検証を行い、地元出身者のUターン推奨についても検討するなど、今後の方向性を決定していくことが重要である。